

認知症とは・・・

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったりして、脳の司令塔の働きに不都合が生じ、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が6か月以上継続している状態を指します。

中核症状とは・・・

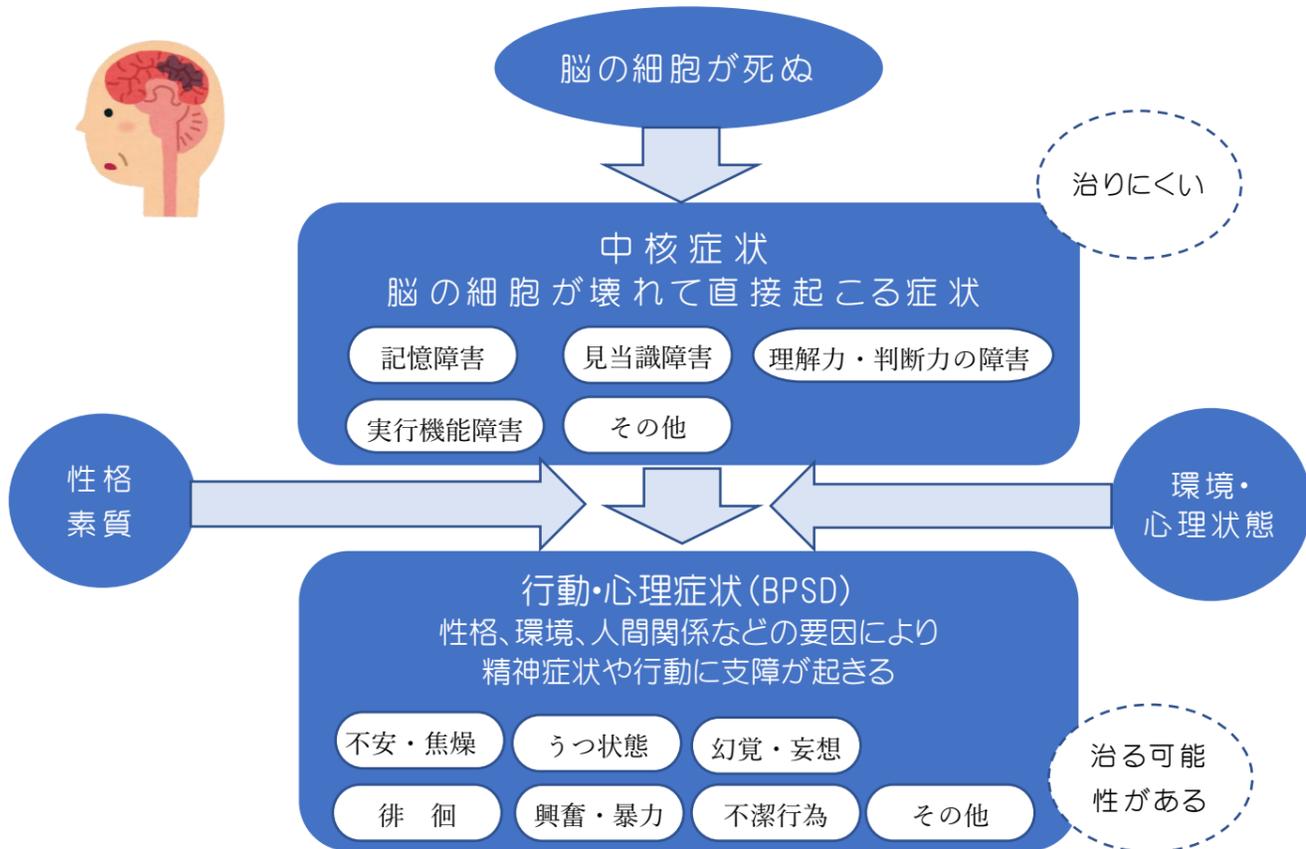
脳の細胞が壊れることによって直接起こる症状を「中核症状」と呼びます。記憶障害、見当識障害、理解・判断力の低下、実行機能の低下などが、これにあたります。

行動・心理症状とは・・・

これに対し、本人の性格、環境、人間関係などの要因がからみ合っ、精神症状や日常生活における行動上の問題が起きてくることもあり、「行動・心理症状」と呼ばれます。

その他身体的症状について

このほか、認知症にはその原因となる病気によって多少の違いはあるものの、さまざまな身体的な症状もでてきます。とくに血管性認知症の一部では、早い時期から麻痺などの身体症状を合併することもあります。アルツハイマー型認知症でも、進行すると歩行が拙くなり、終末期まで進行すれば寝たきりになってしまう人も少なくありません。



引用：全国キャラバンメイト連絡協議会 「認知症を学び 地域で支えよう」より
今回は認知症の中核症状である「記憶障害」について詳しくお話しさせていただきます。



- 社協のお仕事紹介します。○しあわせ安心自立サポート事業のご案内（新規事業）
- 木祖村社会福祉協議会会費について（御礼）○無料法律相談所開設のお知らせ
- 木祖村社会福祉協議会 事務所移転について ○3月の行事予定
- シリーズ“認知症を知る”

魅力発信！ 福祉のしごと

社協のお仕事紹介します！

木祖村社協には介護の必要な高齢者や障がい者の支援を行う“介護職員”をはじめ、介護が必要な方に対して介護計画の立案作成を行う“ケアマネージャー”や、地域福祉活動を行う“福祉活動専門員”などの各分野の専門職が在籍し、福祉においてさまざまな場面で村民のみなさまをサポートしています。今回は相談員の清水貴徳さんが、木祖村社協の仕事を紹介します。

私が紹介します



[名前] 清水 貴徳
 [在籍年数] 2年
 [担当業務] 相談員/事務
 移送事業
 [保有資格] 社会福祉士
 介護福祉士

Q1・現在の担当業務について教えてください。
 A1・相談員として、日常生活自立支援事業や障がい者相談支援専門員、金銭管理サービスを担当しています。相談者本人の生活状況や生活課題を聞き取り、必要なサービス内容等を盛り込んだ支援計画を作成しています。サービス導入後は定期的な訪問して、サービス内容が適切かどうかを本人と検討します。必要があればサービス提供の担当者へ交えて支援会議も行っていきます。

Q2・仕事のやりがいや心がけていることは何ですか？
 A2・相談をしてもらえる方の中には、様々な

原因で周囲に頼ることができないケースもあります。そういった方の支援に携わり、生活課題が改善されて生活がより良くなると実感できた時にやりがいを感じます。サービスの押しつけになってしまわないよう、本人の考えや思いをじっくり聞き取るように心がけています。

Q3・福祉の仕事を目指す人に一言お願いします。
 A3・相談員の仕事は制度や法律、面談技術など学ぶべきことがたくさんありますが、困っている方の役にたてるやりがいのある仕事だと思います。この記事をご覧になって、福祉の仕事を目指すきっかけになれば幸いです。

＜ある日のスケジュール＞
 8:30 出勤。メールチェック。
 10:00 利用者本人、ご家族、支援係機関を交えての支援会議。
 12:00 お昼休み。
 13:00 福祉有償運送利用者を病院まで送迎。
 15:00 金銭管理サービス利用者への相談支援。
 17:30 退勤。

福祉の仕事に関する“資格”の紹介コーナー



“社会福祉士”について

社会福祉士とは？

社会福祉士は『福祉・医療に関する相談援助の専門家として認められた国家資格』です。身体的、精神的、経済的なハンディキャップのある人から相談を受け、生活上の困りごとを解決できるようにサポートすることが主な仕事です。支援をする対象は、障がい者や高齢者、生活困窮者や子供まで様々です。

社会福祉士が活躍できる場としては、社会福祉協議会の他、福祉施設や医療機関、行政機関などがあります。

社会福祉士になるには？

社会福祉士になるためには、「社会福祉士国家試験」に合格しなければなりません。国家試験を受けるには大学等で指定科目を履修する、又は短大等で指定科目を履修して実務1～2年を経験する等で受験資格を得ることができます。国家試験の合格率は例年20%～30%で推移しています。

しあわせ安心自立サポート事業のご案内（新規事業）

－日常的金銭管理・財産保全サービス－

木祖村社会福祉協議会では、高齢や障がいなどが原因で日常的な金銭管理が困難な方に対し、必要な金銭管理サービス等を実施することで、安心して日常生活を営むことができるようにすることを目的とした、「しあわせ安心自立サポート事業」を立ち上げました。

サービスを希望される方は、木祖村社協までご相談ください。

1. 内容

本事業で提供するサービスは以下の通りです。

(1) 日常生活における金銭管理等の相談

(2) 次の①から⑤に掲げる日常的な金銭管理サービス

- ① 年金・手当等の受領に係る相談援助及び入金等の確認
- ② 税金、社会保険料及び公共料金等の支払い援助
- ③ 医療、福祉サービス利用料に係る支払い援助
- ④ 日常生活に要する費用の支払い援助
- ⑤ 上記支払いに伴う預貯金の払い戻し援助



(3) 財産保全サービス

次の（ア）から（キ）に掲げる書類等の預かり

- （ア）普通預金通帳 （イ）定期預金通帳 （ウ）保険証書 （エ）実印及び保管が必要な印鑑
- （オ）現に居住している土地・家屋などの権利書、登記簿 （カ）定額有価証券
- （キ）その他木祖村社会福祉協議会会長が認めるもの

※宝石や貴金属など、日常生活を営む上で不要と思われる書類等はサービスの対象にはなりません。

2. 対象者

本事業は、木祖村に居住している又は住所を有し、次のいずれかの要件に該当する方。

- ① おおむね65歳以上の方
- ② 20歳以上で障がいを抱えている方
- ③ その他、木祖村社会福祉協議会会長が特に必要と認めた方

※サービス利用にあたり、利用希望者本人がサービス内容及び契約内容を理解でき、意思を伝えることが必要です。

3. 利用料

区 分	利 用 料	
金銭管理サービス	利 用 料	1時間あたり600円
	交通費相当額	1Kmあたり20円
財産保全サービス	社協内の金庫を利用した場合	無 料
	金融機関の貸金庫を利用する場合	実 費

※生活保護世帯、住民税非課税世帯の方は無料で利用できます。

《お礼とご報告》 令和2年度 木祖村社会福祉協議会費について

一般会費 965,000 円

特別会費 126,000 円

総 額 1,091,000 円

村民のみなさまには、木祖村社会福祉協議会費にご協力いただき、こころよりお礼を申し上げます。

引き続き、村民のみなさまのご協力とご参加のもと、誰もがこの住み慣れた木祖村で安心して生活することができる『福祉のむらづくり』の実現を目指し、会費は地域福祉推進のために活用させていただきます。

無料法律相談所開設のお知らせ

家庭内における様々な問題・土地・家屋・お金の貸し借り・サラ金・隣近所・親子、家族、相続・損害賠償、慰謝料・消費者問題など・・・法律の専門家である弁護士さんがその対処方法等について、適切にアドバイスをしてくれます。

お困りのある方は、どうぞお気軽にご相談してください。

○と き 令和3年 3月17日（水）・・・午前10時～12時

（受付は11時30分まで）



○と ころ 木祖村民センター 1階和室（会議室）

極楽寺花園会女性部さま
ご厚志をありがとうございました。
宮津 公江様さま
調理器具のご寄付をいただきました。

3月の行事予定

1日（月）	ミニデイサービス（てまりの会）
4日（木）	ミニデイサービス（てまりの会） 配食サービス
5日（金）	すずめ塾
8日（月）	ミニデイサービス（てまりの会）
9日（火）	手話サークル 保健センター 13:30～
12日（金）	すずめ塾
15日（月）	ミニデイサービス（てまりの会）
16日（火）	手話サークル 村民センター 13:30～
17日（水）	無料法律相談 村民センター 10:00～
18日（木）	ミニデイサービス（てまりの会） 配食サービス
19日（金）	すずめ塾
22日（月）	ミニデイサービス（てまりの会）
23日（火）	手話サークル 保健センター
25日（木）	ミニデイサービス（てまりの会） 配食サービス
26日（金）	すずめ塾
28日（日）	幸せテラスまめのわ一般公開 午後～
29日（月）	ミニデイサービス（てまりの会）
30日（火）	手話サークル 保健センター 13:30～

木祖村社会福祉協議会 事務所移転のお知らせ

令和3年4月1日より、木祖村社協事務所を、「幸せテラス まめのわ」内に移転します。

【新住所】

〒399-6201 木祖村藪原 1191-30

Tel 0264-36-3441（変更ありません）

Fax 0264-36-3482（変更ありません）



編集・発行 社会福祉法人 木祖村社会福祉協議会 令和3年 2月25日発行

〒399-6203 長野県木曾郡木祖村小木曾 1593 番地 Tel 0264(36)3441 Fax 0264(36)3482